

2011 年度（平成 23 年度）

全国高等学校ゴルフ選手権東北大会／東北中学校ゴルフ選手権大会（ストロークプレー競技）

開催日：2011 年 6 月 28・29 日

開催コース：庄内ゴルフ倶楽部

### 競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1b』を適用する。 (ゴルフ規則 186 ページ参照)

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1a』を適用する。 (ゴルフ規則 184 ページ参照)

5. スタート時間

『ゴルフ規則付 I (c) 2』を適用する (ゴルフ規則 187 ページ参照)。

6. 競技終了時点

本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

7. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (c) 6b』を適用する。(ゴルフ規則 190 ページ参照)

8. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間でいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

この条件の違反の罰は**競技失格**（ゴルフ規則 6-8b 注）

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断：アナウンスを繰り返して通報する。

または本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時中断：アナウンスにて通報する。

プレーの再開：アナウンスにて通報する。

9. 移動

正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 I (c) 9 移動』を適用する。(ゴルフ規則 192 ページ参照)

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3. ウォーターハザードは黄線をもってその限界を標示する。

4. 排水溝は動かさない障害物とする。

5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

### 注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。

2. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 柴山 忠雄